

お知らせ

令和4年10月5日

資料提供先 鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ

鳥取県内の公共工事をお休みします！

～働き方改革推進のため、第2・第4土曜日の一斉土曜閉所を目指します～

建設業は、良質な社会資本整備を通じて国民生活に貢献するという重要な役割を担っています。一方、他産業と比較して労働時間が長く、休日が少ないことが課題となっています。労働者の健康確保やワーク・ライフ・バランスの推進、また、将来の担い手を確保するためにも、休日が確保でき、より働きやすい職場環境づくりを行っていくことが必要です。

そこで、建設業に関わる鳥取県内の行政機関と一般社団法人鳥取県建設業協会が連携し、公共工事に関係する現場において第2・第4土曜日の「一斉土曜閉所」を呼びかけ、週休2日の推進に取り組みます。

※災害時の緊急工事等、工程上やむを得ない場合を除きます。

※天候により、やむを得ず一斉土曜閉所日に作業を実施する場合があります。

○実施内容 鳥取県内の公共工事において、
毎月第2・第4土曜日を一齐に現場閉所

○実施期間 令和4年10月～令和5年3月

○主体（行政機関・建設業団体）

国土交通省 中国地方整備局 鳥取県内事務所
鳥取県、鳥取県内市町村、西日本高速道路（株）中国支社
（一社）鳥取県建設業協会、（一社）日本建設業連合会中国支部、
（一社）日本道路建設業協会中国支部、（一社）日本橋梁建設協会、
（一社）日本プレストレスト・コンクリート建設業協会中国支部

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局	鳥取河川国道事務所
	まつおか ひろひさ
副所長（道路）	松岡 弘久
	みちなが みつお
【担当】計画課長	道永 光夫
TEL 0857-22-8435	（代表）

※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」ページでも公開しています。

鳥取河川国道事務所HPアドレス <http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

※道路の異状を発見したら・・・道路緊急ダイヤル 緊急通報#9910へ

魅力ある建設業の実現に向けて、
より良い仕事ができるような
環境づくりが必要不可欠。



毎月第2・第4土曜日は

お休み

ご協力ください

鳥取県内の公共工事

そこで、休日が取れる職場環境を目指して

鳥取県内の公共工事を、

毎月第2・第4土曜日お休み※します。

※災害等の緊急工事、工程上やむを得ない場合を除きます。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

国土交通省 中国地方整備局 鳥取県内事務所、鳥取県、鳥取県内市町村、
西日本高速道路(株)中国支社、(一社)鳥取県建設業協会、
(一社)日本建設業連合会中国支部、(一社)日本道路建設業協会中国支部、
(一社)日本橋梁建設協会、(一社)日本プレストレスト・コンクリート建設業協会中国支部